

令和2年度 八尾市教育委員会スクールソーシャルワーカー募集予定について

八尾市教育委員会

八尾市教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）では、以下の概要の通り小学校、中学校及び義務教育学校に派遣するスクールソーシャルワーカーを募集予定です。詳細については1月中旬以降八尾市ホームページに掲載いたします。

募集概要

1 応募資格

応募資格は、次の要件をすべて満たす者に限ります。

- (1) 社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する者（令和2年3月末までの取得見込みを含む）
- (2) スクールソーシャルワーカーとして職務を遂行するために必要な熱意、識見を有する者
- (3) 地方公務員法(昭和26年法律第261号)第16条のいずれにも該当しない者

2 職務内容

教育委員会が指定する派遣校において以下の活動を行います。

- (1) 学校及び関係機関等とのコーディネート
- (2) 教職員研修等での講義及び模擬ケース会議等の実施
- (3) 校内等で実施するケース会議等における福祉的視点からのアセスメントとプランニング
- (4) スクールカウンセラー等との連携
- (5) その他、教育委員会が必要と認めるもの

上記記載の派遣校での活動のほかに、派遣校での状況等について情報共有等を行うための会議出席があります（八尾市教育センターで年間4回程度）。

3 募集予定者数

若干名

4 活動期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

5 活動場所

- (1) 八尾市立の小学校、中学校及び義務教育学校

6 条件

- (1) 活動回数・時間

週1回～4回程度（年間40回～160回程度） 1回につき6時間勤務

- (2) 報償

1回22,200円（1時間あたり3,700円）＜平成30年度実績・交通費含む＞
報償等については八尾市の定めるところにより変更する場合があります。

7 選考方法

書類選考と面接選考（30分程度）を行います。

《問合せ先》

〒581-0856 八尾市水越二丁目117番地

八尾市教育委員会事務局 学校教育部 八尾市教育センター

電話番号 072-941-3365（直通）担当：田中・遠藤・奥保